

日本国際紛争解決センター(大阪) Opening Ceremony

「日本における国際仲裁の未来」

2018年5月1日より、国際的紛争の解決手続としての国際仲裁・ADRのための大阪における専用施設が、日本国際紛争解決センターとして、大阪中之島合同庁舎内において開設されることとなりました。

つきましては、以下の要領で、「日本国際紛争解決センター(大阪)」のオープニングセレモニーを、「日本における国際仲裁の未来」と題して、同施設を会場にて開催させていただきます。

日本にはこれまで国際仲裁機関は存在していましたが、国際的な紛争解決を行う専用施設がありませんでした。この度開設された同施設については、大企業のみならず、中小企業の海外進出に伴う紛争を日本国内で解決するため、その存在意義は大きく、本セレモニーはその仕組みを知る絶好の機会となります。

日本における国際仲裁・ADRのさらなる振興のため、さらには、国際仲裁・ADRの観点からの関西圏の活性化のため、奮ってご参加ください。

なお、当日はオープニングセレモニー終了後に、講演者・関係者を交えた懇親会も開催いたしますので、そちらにもご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

日時：2018年4月26日(木) 13時30分～16時30分

場所：大阪中之島合同庁舎2F 国際会議室（大阪市福島区福島一丁目）

参加費：無料（懇親会参加者は別途会費5000円 *キャンセルは2日前までにお願いします。）

定員：申し訳ありませんが、定員に達しましたので受付を終了させていただきます。

主催：一般社団法人 日本国際紛争解決センター

共催：法務省 大阪商工会議所 日本弁護士連合会 大阪弁護士会 公益社団法人日本仲裁人協会

後援：経済産業省(予定) 公益社団法人関西経済連合会 日本貿易振興機構(ジェトロ)大阪本部
環太平洋法曹協会(IPBA)

なお、当日のプログラム、申込方法につきましては、添付別紙をご参照ください。



大阪中之島合同庁舎



国際会議室

日本国際紛争解決センター(大阪) Opening Ceremony 「日本における国際仲裁の未来」

プログラム

13:00-13:30	受付
第1部	記念講演
13:30-15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・主催者挨拶 (日本国際紛争解決センター代表理事 青山善充) ・御来賓挨拶 ・講演1:「国際仲裁の現在」 小原 淳見 ICC 国際仲裁裁判所副所長 ・講演2:「仲裁地の重要性と日本国際紛争解決センター」 古田 啓昌 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士
15:00-15:15	休憩
第2部	パネル・ディスカッション
15:15-16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル・ディスカッション:「日本における国際仲裁・ADR の現状と未来」 コーディネーター:岡田 春夫 岡田春夫総合法律事務所代表弁護士 パネリスト: 佐藤 祐介 日本知的財産仲裁センター(JIPAC), 青戸 照太郎 日本海運集会所 小川 新志 日本仲裁協会(JCAA) 西谷 和雄 国際商業会議所(ICC)日本委員会 生田 圭 日本スポーツ仲裁機構(JSAA) 早川 吉尚 日本アンチドーピング規律パネル ・質疑応答 ・閉会挨拶
17:00-19:00	懇親会 「ウォーターフロント堂島」(会場に隣接) 大阪府大阪市福島区福島 1-1-12 堂島リバーフォーラム 1F 懇親会費:5,000 円

日本国際紛争解決センター(大阪) Opening Ceremony 参加申込書

※ 入館には事前登録が必要となりますので、下記にご記入の上、4/23 までにFAX・Emailでお申し込みください。

申込先: 日本国際紛争解決センター(大阪) 事務局(中本総合法律事務所:担当豊島) 行

FAX: 06-6364-6243 Email: info@nk-law.gr.jp

会社・事務所名: _____ TEL: _____ FAX: _____

〒

住所: _____ E-mail: _____

所 属 (役 職)	ふ り が な 参 加 者 名	懇親会参加 の場合○

【ご記入頂いた情報は、当日の参加者名簿に掲載するほか、主催者からの各種連絡・情報提供以外の目的には利用しません。】

主催 **日本国際紛争解決センター**

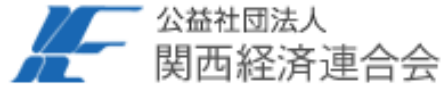
共催



大阪商工会議所



後援



JETRO



アクセス：大阪中之島合同庁舎 大阪市福島区福島1丁目1番60号



- ・京阪中之島線「渡辺橋駅」(1番出口)から徒歩5分
- ・阪神本線「福島駅」(1番出口)から徒歩5分
- ・JR東西線「新福島駅」(2番出口)から徒歩6分
- ・JR大阪環状線「福島駅」から徒歩8分
- ・JR大阪環状線・東海道本線「大阪駅」(桜橋口)から徒歩14分
- ・大阪市営地下鉄御堂筋線・京阪本線「淀屋橋駅」(7番出口)から徒歩16分

駐車場はございませんので、車での来庁はご遠慮ください。